

# 教育の自由・独立性を大切に 子どもたちのための教育を！

# みんなで考える 教育のつどい



午前は5月の新歓教研で大好評だった三木裕和さん（鳥取大学教授）を再びお招きして、「障害児教育で大切にしたいこと～どう見る！？改訂学習指導要領」というテーマで講演いただきました。講演では、現代の子どもたちの生きづらさ、学習指導要領改訂の背景、「教育の自由」などについてふれ、障害児教育で大切にしたいことを三木先生らしい優しい口調で熱く語られました。

8月25日(日)、「2019大阪の障害児の生活・教育を発展させるために～みんなで考える教育のつどい～がたかつガーデンで行われました。午前中の全体会に65人(28分会)、午後からの分科会に39人が参加し、講演や実践報告を聴き、教育について大いに語り合いました。

# 大障教ニュース

大阪府立障害児  
学校教職員組合  
大阪市天王寺区  
東高津町7-11  
府教育会館704号  
(TEL)6765-8904  
(FAX)6765-8905

## 改訂学習指導要領の背景にあるもの

三木さんは、今回の改訂学習指導要領は、中央教育審議会の発信ではなく、安倍首相の私的な諮問機関である「教育再生実行会議」の提言が大きく影響していると述べました。そして、すべての学校における教育課程の理念として掲げられている「生きる力」は、「道具（言語・知識・技術）を相互作用的に用いる能力」や「異質な集団で交流する」「自律的に行動する」というOEC Dが知識基盤社会に必要な能力として定義した「キー・コンピテシィー（鍵となる力）」を先取りしたものであるという点や、今後の学習指導要領で求められる資質・能力は、「資本主義経済の中で有能な人間」という経済界の能力観が基礎にあり、そこには障害児の発達や教育の視点は全く含まれていないという点など、改訂学習指導要領の背景にある問題点を厳しく指摘しました。

## 「教育の自由」と 「子どもの姿から出発した障害児教育」を大切に

続いて、三木さんは、公教育に対する政治的な介入は、人間の理性に対する冒とくであるという批判をしたフランス革命の時期に活躍したコンドルセを紹介し、「如何なる権力といえども教育を思うように扱えるものではない」とし、教育の自由・独立性の大切さを語りました。

最後に三木さんは学習指導要領には法的拘束力はないが強行的規定と訓示的規定が併存しており、学習指導要領に示されている教科や科目を扱う必要はあるものの、目標や内容は縛られるものではないと述べました。また、学習指導要領は現場の意見を取り入れながら10年に1度総体的に改訂されるものであるため、障害児教育の視点がない改訂学習指導要領であるからこそ、目の前の障害のある子どもたちのための教育を大切にし、現場から声を出し続けていきましょうと参加者を励まし、講演を終えました。

4分科会 9本のレポートで学び深める

また、2016年の相模原事件、旧優生保護法下における強制不妊手術の問題をはじめ、子育て世帯や働く単身女性の貧困、虐待などにふれ、現代日本社会は子どもも大人も生きづらく、ましてや知的に障害があることによって若者はさらなる苦難を生きていると鋭く指摘しました。

午後からは、4分科会に合計9本のレポートが教員や保護者から報告されました。府立障害児学校の現場からは、平野支援・後藤翔太さん、寝屋川支援・樋口真弓さん、東大阪支援・久保茉由子さん、枚方支援・堀内万愛さん、生野聴覚支援・近山良恵さん、大阪北視覚支援・白木幸治さん、寝屋川支援・山岡充子さんのレポートが発表され、各分科会で熱い討論が展開され、夏の終わりにみんなで大いに学びを深めることができました。レポーター・参加者のみなさんに本当にありがとうございました。

太陽教ホームページアドレス <http://fc06331220171211.web2.blks.jp/> Eメール アドレス : fushoukyou\_1@mth.higlobe.ne.jp

参院議では、障害のある議員の活動のためには、施設のバリアフリー化や、介助者同伴で本会議場への入場を認めるなどと決めました。7月の選挙で当選した、れいわ新選組の木村英子・船後靖彦両氏と国民民主党的横沢高徳氏の議員活動を保障するためのものです。さらに、重い障害のある木村・船後両議員からは、これまで受けてきた「重度訪問介護」サービスを議員活動中も受けたいとの要望が出されました。「重度訪問介護」サービスとは、障害者総合支援法に基づき、常時介護の必要な人が、食事・排せつ時や、家事の支援を公費で受けられる制度のことです。このサービスには、就労・通勤など経済活動にかかる利用ができないという問題点があり、重度の障害者が仕事をする際には、自費で介助者をつけなければなりません。障害者の社会参加促進の観点からしても不十分な制度です。

要望を受けた参議院では制度の改善を政府に求めるとともに、当面の対応として参議院が一定の介助費用の負担をすることで一致しました。

この決定に異を唱えたのが、大阪市の松井一郎市長です。松井市長は、大阪府の視覚障害の職員は自力で通勤しているなどと、比較にならない事例を持ち出し、参議院の決定を不平等と決めつけて、両議員に介護費用を自己負担するよう記者会見で表明しました。

日本が2013年に批准した障害者権利条約には、「選挙に立候補し、並びに政府のあらゆる段階において実質的に在職し、及びあらゆる公務を遂行する権利を保護すること」との条文もあります。公人である大阪市長には、こうした立場を踏まえた発言が求められます。

## 書記局の ひとりごと

# 全臨教集会に行つてきました

**大幅な採用増と、同一労働・同一賃金の実現を**

8月、全国臨時教職員問題学習交流集会(通称・全臨教)が千葉県船橋市でありました。毎年夏に開催されていて、今年で記念の50回目、全国から約350人の参加がありました。

## 全国の臨時教職員がつどい、活発に討論と交流

この全臨教集会には、臨時教職員(講師)の方のほか、教職員以外の方も、参加されています。特に初めて参加した人を大切にして、交流の中でみんなの思っていることを話やすく、温かい集会です。永年臨時教員として働いてきて、正採用になれないまま定年の年齢を迎える、行政や学校の都合で雇用を打ち切られる、教諭より低い賃金で休暇や福利厚生などで不利益な待遇を

全国各地のサークルや教職員組合などで、採用選考の学習会を通して仲間の輪が広がっています。例えば、面接の練習や模擬授業を互いに見て、参加者(受験者)同士で意見交換を行い、自分の目指す教師像を考える、そのことが、面接試験だけでなく、日々の教育実践にも活きる力になつています。大阪にも、めざとも学習会を通じて、そのようなサー

余儀なくされている、部活の指導などで出勤しているのに賃金が払われないなど、臨時教員が引き起こす不条理な実態が、全国各地で多くあります。そんな臨時教職員の中には、職場では若い先生たちの相談相手やお手本になるよう人も少なくありません。

『正規雇用が当たり前』安心して学び、働く職場・社会を』というテーマで、活発に討論・交流されました。

## 全臨教インチばに参加しました！



8月末に大学の恩師が旅立たれました。大学で学んだ生徒指導論が今も私の教育観の根っ子の部分となっています。ありがとうございます。

昨年、大阪で開かれた全臨教もちらで50回を迎きました。大阪でも「空白の1日」問題が解消されることになりました。臨時教職員制度は前進しつつも半世紀経った今も格差はなくなっています。いつか仲間と語った「臨時教職員」という言葉が死語になる日が現実に来る事をあらためて祈る集会でした。

1日目の三輪先生(全臨教初代会長)と鎌田先生(全臨教元副会長)の対談がやはり印象的でした。「教育に臨時はない」の下に歩んできた道のりの歴史は高知県から始まり、大学の恩師や私が学んでいる日本生活教育連盟で発展していました。

当時、この臨時教職員問題は「やむを得ない事」として問題視されずにいたという事実を知りました。ここ十数年でやっと、ゆっくりとですが、問題解決に向けての理解が広がるようになってきました。長い時間はかかりましたが、解決までもうひと踏ん張りしていきたいと感じました。

夜は「学びの夕べ」で千葉の地酒について学び、交流を深めました。

2日目、久しぶりに第5分科会「臨時教職員の生き方と実践」に参加しました。大阪の青年の発表もあり、臨時教職員の生き方の中に「臨時であってもやっぱりこの仕事が好き！」を再び考えさせられました。大交流会はとにかく「すごい」の一言です。こればかりは参加していただかないとわからないので、次回はみなさんも参加して「すごさ」を体感していただきたいです。

3日目は閉会集会でまとめが行われます。分科会の報告、初参加者の感想、600枚の写真を使ったギャザリングアートを次回開催の岡山に贈呈し、最後に参加者全員の記念撮影がありました。ちばの仲間が2、3年後にはこの集会がなくなって年に1回はどこかでOBOG会として集まる事ができたらと言っていたことに深く共感し、閉会しました。とても充実した熱い集会でした。ぜひ、来年は岡山へみんなで行きましょう。

最後に五つ星が光る夜空と空に向かって一際大きく咲くひまわりとともに「教育に臨時はない」(ペンネーム)多幸丸

の年度がわりの任用空白が解消されました。今年大阪では、常勤講師のボーナスも満額支給となり、次年度のボーナスも満額支給となりました。国民年金の手続きや支払いが不要になりました。また、ボーナスも満額支給されました。

## 地道な運動の成果が

クルが生まれました。

また、労働条件などの改善を実現させたなど、全国の臨時教職員に希望を与える報告や、そのために組合や正規採用の教員が継続的にサポートする取り組みの報告もありま

した。全国的には、この20年ほどの間に、臨時教職員の労働条件が様々な面で改善され、徐々に短縮・解消され、産休など取得可能な休暇が拡大されました。採用選考の問題が公

開され、個人別の成績等の情報も開示されるようになります。さらに、常勤講師の給与は都道府県・政令都市ごとに決められます。教諭と同じ給料表を適用する、とい

うことです。その背景には、この集会で交流・情報交換したことなどが全国に広がり、運動を後押ししてきたことがあります。

大阪の支援学校では、誰の代替でもない定数内の期限付講師が、教員定数の一割を超える状態が、数年続いている。本来教員定数は、正規採用である教員で全て充てられるべきで、私たち大障教は、この現状ができるだけ早く改善する必要があります。

大阪の支援学校では、誰の代替でもない定数内の期限付講師が、教員定数の一割を超える状態が、数年続いている。本来教員定数は、正規採用である教員で全て充てられるべきで、私たち大障教は、この現状ができるだけ早く改善する必要があります。

教員を増やして長時間労働を緩和する、学校の働き方改革と教員採用の拡大は両立できます。また、学校現場では同じ仕事をしているのに、講師と教諭では賃金や休暇などで

また教員数も抜本的に増員するべきだと考えています。その解決方法として、現在講師として働いておられる方が多く正規採用になることだと考えます。そのため、採用試験のあり方も、教職経験が正当に評価されるように改善され、臨時教職員の働き方や採用試験のことなど、どのように評価されるように改善されるべきだと考えています。



また教員数も抜本的に増員するべきだと考えています。その解決方法として、現在講師として働いておられる方が多く正規採用になることだと考

えます。そのため、採用試験のあり方も、教職経験が正当に評価されるように改善され、臨時教職員の働き方や採用試験のことなど、どのように評価されるように改善されるべきだと考えています。

また教員数も抜本的に増員するべきだと考えています。その解決方法として、現在講師として働いておられる方が多く正規採用になることだと考

えます。そのため、採用試験のあり方も、教職経験が正当に評価されるように改善され、臨時教職員の働き方や採用試験のことなど、どのように評価されるように改善されるべきだと考えています。

また教員数も抜本的に増員するべきだと考えています。その解決方法として、現在講師として働いておられる方が多く正規採用になることだと考

えます。そのため、採用試験のあり方も、教職経験が正当に評価されるように改善され、臨時教職員の働き方や採用試験のことなど、どのように評価されるように改善されるべきだと考えています。